

財産名称	旧三依公民館・三依地区センター			担当課	藤原公民館	普通財産	
所在地	日光市中三依319			根拠法令			
土地情報							
敷地面積(㎡)	2,843.71	所有	市有地	その他			
利用目的							
社会教育施設・行政系施設(庁舎等)							
財産の現状							
財産経過等							
三依地区センター・三依公民館を新設したことにより、用途に供しなくなったため。							
No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	旧三依公民館・三依地区センター	S造	2	1973	38	不要	464.74
2							
3							
4							
5							
延床面積 総計(㎡)							464.74

<p>位置</p>	<p>写真等</p>
------------------	-------------------

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	市有財産として保有 (建築物については、行政目的としては使用せず、時期を調整して解体する。)
2 当該方向性の理由	建物の築年数など老朽化が進んだ状態であり、速やかに解体が必要だが、解体時期については旧三依保育園と併せ、調整を要する。 また、更地にした後の土地については、売却対象財産として公表することが望ましい。
3 資産活用の具体的手法	普通財産として、現所管課において適正な維持管理を行う。解体の際は、解体後の利活用について関係部署と協議・調整し、効果的な事業や手法を選択する
4 具体的対応スケジュール	現所管課及び財政課等と調整
5 資産利活用に関する経費等見込み	建物解体費用(見込み) (S造、延床約465㎡) 12,196千円 ※所管課報告
6 その他利活用に関し必要な事項	